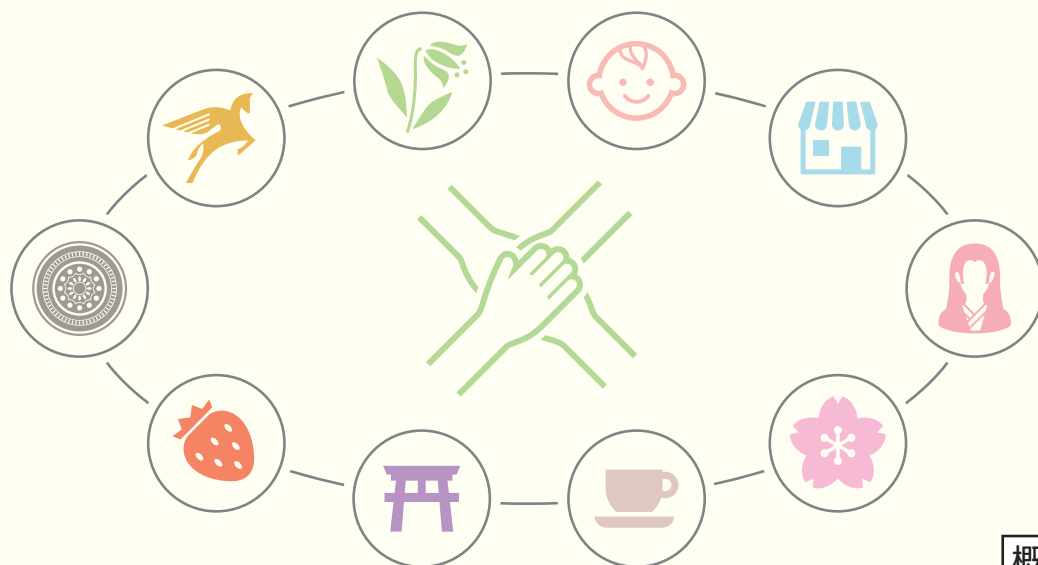


# 上牧町 第5次総合計画

## 後期基本計画

# ほほ笑みあふれる

# 和のまちづくり



KANMAKI-CHO  
5th COMPREHENSIVE PLAN

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

概要版

2022

4



上牧町は  
“ほほ笑み”あふれる  
“和”のまちづくりを目指します

KANMAKI-CHO 5th COMPREHENSIVE PLAN



## ほほ 笑み

上牧町で生まれ育ち、暮らす中で、目に見える生活利便性の向上だけではなく、教育の充実や生涯学習機会の創出、子育て世帯や高齢者に対する福祉支援、生きがいや活躍できる場の提供など、「上牧町に住んでいて本当によかった」と思えるようなまちづくりに取り組み、町民が幸せを感じ、心が豊かになることで生まれる“ほほ笑み”があふれるまちを目指します。

## 和

これまでのまちづくりの課題に関しては行政主導のもと取り組んできましたが、上牧町においては、「町民参画と協働によるまちづくり」の考え方のもと、地方分権の時代にふさわしい、将来を見すえた上牧町のまちづくりの基本となる「上牧町まちづくり基本条例」を制定しました。

厳しい財政状況の中、行政だけでは解決できない問題や課題が出てきた際には、町民、議会、行政の“和”（連携体制）で解決を目指します。



# 総合計画策定の背景

上牧町では、2007年(平成19年)に、2017年(平成29年)までの10年間におけるまちづくりに関する基本的な方針を定めた第4次総合計画を策定しましたが、目標年次の到来にあたり、2017年(平成29年)4月に第5次総合計画を策定しました。

第5次総合計画は、これまでの総合計画の進捗状況や新たな課題を的確に把握・整理し、社会経済状況の変化や時代の流れなど、上牧町を取り巻く諸状況を十分に認識し、総合的かつ戦略的な視点に立ち、実効性の高いものとなるように策定しています。

## 総合計画の位置づけ

これまで、地方自治法では総合計画の「基本構想」を議会の議決を経て定めることが義務づけられていましたが、2011年(平成23年)の同法の改正に伴い、法的な策定義務がなくなり、市町村の任意の判断に委ねられることになりました。

上牧町においては、「上牧町まちづくり基本条例」の第9条第2項第1号及び第18条第1項を根拠として、基本構想と基本計画からなる総合計画を議会の議決を経て策定するとしています。

## 「上牧町第5次総合計画(総合計画)」 概要

### 総合計画(上牧町のまちづくりの「羅針盤」)

上牧町まちづくり基本条例の理念を踏襲した町の最上位計画であり、上牧町の今後の目指すべきまちの姿やまちづくりの方向性、具体的な取組を示した、「まちづくりを進めていくための羅針盤」となる計画書です。

総合計画は、上牧町が目指す将来像や将来像を実現するための理念を示した「基本構想」と、基本構想を具現化するために必要な施策を体系化した「基本計画」の2部構成になっています。

また、後期基本計画の策定を機に、人口減少対策や地方創生の実現に向けた具体的な取組を推進する「上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画と統合しています。

### 基本構想(上牧町が目指すまちづくりの「ゴール」)

➡ P2～P13

まちづくりにおいて重視する価値観やまちづくりを進めるうえでの基本理念、目指すべきまちの姿(将来像)とそれを実現するための政策の大綱を示しています。

### 基本計画(まちづくりを進めるうえで「すべきこと」)

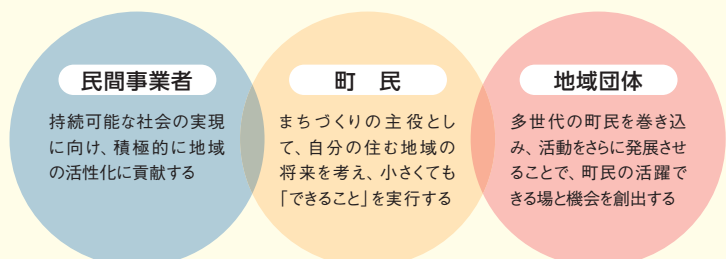
➡ P16～P103

基本構想を具現化するために必要なまちづくりの基本的な方向性と取組を示しています。また、「上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を「地方創生・人口減少対策プロジェクト」として位置づけ、総合計画の目指す将来像の実現に向け、取組をより一層強化しています。

基本施策ごとに、行政の取組だけではなく、町民、民間事業者、地域団体も主体的にまちづくりに関わられるよう、そのきっかけとなる具体的な取組を「協働アクション」として示しています。

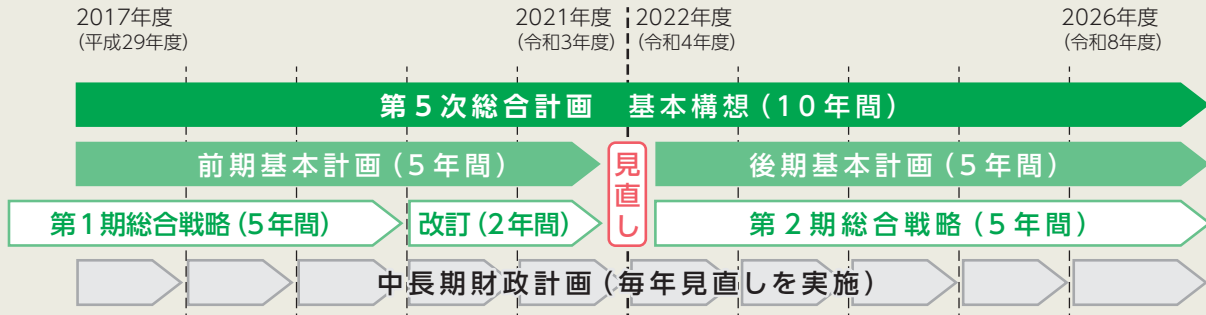
### 協働アクション(まちづくりにおける「役割」)

各基本施策において、「協働アクション(町民・民間事業者・地域団体の取組)」を設定し、上牧町まちづくり基本条例の理念のもと、町民や民間事業者、地域団体が積極的にまちづくり参画できるよう、それぞれが実行可能な取組を示しています。



# 計画期間

第5次総合計画基本構想は、計画期間を2017年度(平成29年度)から2026年度(令和8年度)までの10年間とし、後期基本計画は、2022年度(令和4年度)から2026年度(令和8年度)までの5年間とします。

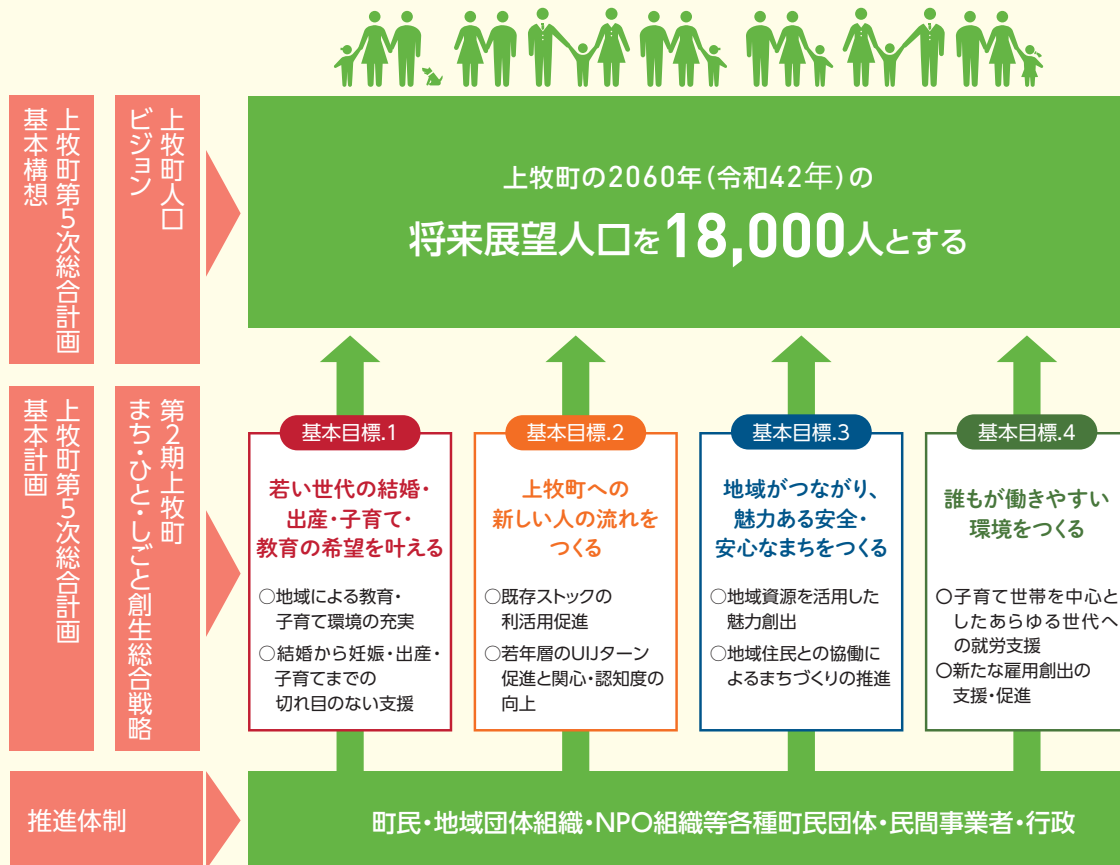


<図 計画期間>

## 「第2期上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略(総合戦略)」 概要

第2期総合戦略は、「高齢化の急速な進展」、「生産年齢人口の減少」、「さらなる少子化の進展」、「進学・就職による若者の転出増加」、「人口構造変化に伴う地域力の低下」といった課題や町民の意識・希望への対応、さらには将来展望人口(2060年(令和42年):18,000人)を達成するために策定します。

<第2期総合戦略の施策体系イメージ>



# 計画体系図

住民主役となつたまちづくりを推進するための基本原則を定めた条例です

## 上牧町まちづくり基本条例

## 上牧町総合計画

将来像を実現するために必要な4つの視点です

### 基本構想

将来像

ほぼ笑みあふれる和のまちづくり

基本理念

協働の視点

町民・議会・行政がそれぞれの役割を自覚し協働するまち上牧

くらしの視点

良好な住環境による住み心地のよいまち上牧

### 5つの政策

基本施策を取りまとめた分野とそれぞれの目標です

### ① 行政・安全安心

町民とともに築く安全で笑顔のあふれるまちづくり

### ② 住民福祉

ともに支え合い健やかでときめきがうまれるまちづくり

### 32の基本施策

各基本施策ごとに今後のまちづくりの基本的な方向性、想定される取組を示しています

### 基本計画

① 行政運営

② 広域行政

③ 町民参画・協働・地域コミュニティ

④ 情報の発信と共有

⑤ 情報基盤

⑥ 公共施設

⑦ 防災

⑧ 安全安心・防犯

① 保健

② 医療

③ 高齢福祉

④ 子育て支援

⑤ 障がい者(児)福祉

⑥ 地域福祉

将来的に持続可能な行財政基盤の安定性を確保するために、限られた財源の効率的な運用を図ることを目的とした総合計画の事業実施に関する計画です

## 中長期財政計画

総合戦略

地方創生・人口減少対策プロジェクト

基本目標 ①

若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える

## 上牧町の主要課題

- 上牧町を取り巻く環境
- 上牧町の特徴
- 総合計画の評価

### 子育て・教育の視点

上牧っ子が  
のびのび育つまち上牧

### 高齢福祉の視点

ときめいて  
活躍できるまち上牧

## SDGsの17の目標



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## ③ 都市環境

快適で住み良く  
自慢できる  
まちづくり

- ⑦ 男女共同参画
- ⑧ 人権啓発・平和
- ① 交通体系
- ② 環境衛生
- ③ 住宅
- ④ 上水道・下水道
- ⑤ バリアフリー
- ⑥ 環境保全

## ④ 地域活性

地域の魅力を活かした  
賑わいがあふれる  
まちづくり

- ① 農業
- ② 商工業
- ③ 労働環境
- ④ 魅力づくり

## ⑤ 教育文化

歴史文化が息づき  
上牧っ子を育む  
まちづくり

- ① 生涯学習
- ② 生涯スポーツ
- ③ 人権教育
- ④ 学校教育
- ⑤ 就学前教育
- ⑥ 文化財

### 基本目標 ②

上牧町への新しい  
人の流れをつくる

### 基本目標 ③

地域がつながり、魅力ある  
安全・安心なまちをつくる

### 基本目標 ④

誰もが働きやすい  
環境をつくる

## 総合計画の施策一覧

分野	基本施策	施策の展開方向
第1節 行政・安全安心	1-1 行政運営	① 部局間連携の推進 ② 人材育成の充実 ③ 計画的な財政運営 ④ 持続可能な行政運営に向けた理解促進と次世代育成
	1-2 広域行政	① 広域連携の推進
	1-3 町民参画・協働・地域コミュニティ	① 地域活動への参加機会の創出 ② 町民のまちづくり参加機会の拡充 ③ 人材バンクの拡充 ④ 地域主体の協働のまちづくり⑤ 公募型補助金の活用促進 ⑥ 地域コミュニティの強化 ⑦ ふるさと意識の高揚
	1-4 情報の発信と共有	① 情報発信及び情報共有の充実 ② シティプロモーション活動の推進
	1-5 情報基盤	① 情報セキュリティの強化 ② 行政手続き等のオンライン化の推進 ③ マイナンバーカードの普及促進
	1-6 公共施設	① 公共施設の適正な管理運営 ② 市町村間での公共施設の相互利用
	1-7 防災	① 地域の防災力の向上 ② 災害時の救急医療体制強化 ③ 消防防災体制の強化 ④ 治山・治水
	1-8 安全安心・防犯	① 安全安心なまちづくり ② 緊急医療の充実 ③ 自主防犯活動の推進 ④ 子どもを守るまちづくりの推進 ⑤ 消費者行政の推進
第2節 住民福祉	2-1 保健	① 医療機関との連携強化 ② 「健康上牧21計画」の推進 ③ マンパワーの確保と人材発掘・育成 ④ 保健事業の充実 ⑤ 保健予防活動の充実
	2-2 医療	① 国民健康保険事業の円滑で安定的な運営 ② 後期高齢者医療制度の適正な運営 ③ 不妊・不育症治療支援
	2-3 高齢福祉	① 地域包括ケアシステムの構築 ② 高齢者の生きがいづくり ③ 介護予防の推進 ④ 高齢者の生活支援
	2-4 子育て支援	① 結婚・出産・子育ての希望を叶えるための支援 ② 保育サービスの充実 ③ 子育て環境の充実
	2-5 障がい者(児)福祉	① 共生社会の実現に向けた障がい福祉の充実と障がい者の自立支援 ② 障がい者虐待の防止と権利擁護の推進
	2-6 地域福祉	① 住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり
	2-7 男女共同参画	① 男女共同参画についての理解の促進 ② 誰もが参画しやすく安心し暮らせる地域づくりの推進
	2-8 人権啓発・平和	① 鋭い人権感覚の醸成 ② 平和に対する意識啓発の推進
第3節 都市環境	3-1 交通体系	① 幹線道路の整備 ② 公共交通の利便性向上 ③ 生活道路の整備 ④ 交通環境の改善
	3-2 環境衛生	① ごみの減量化・資源の再利用 ② ごみ収集体制の構築・充実 ③ 斎場・墓地の運営及び維持管理の充実
	3-3 住宅	① 良好な住環境の確保 ② 町営住宅等の適正な管理運営
	3-4 上水道・下水道	① 安定した給水体制の構築 ② 下水道の普及
	3-5 バリアフリー	① 面的・一体的なバリアフリー整備の推進 ② 共生社会実現に向けた心のバリアフリーの推進
	3-6 環境保全	① 町民・団体・行政による自然管理 ② 里山の保全 ③ 環境汚染の防止 ④ 景観緑化 ⑤ 公園緑地
第4節 地域活性	4-1 農業	① 農地の有効活用 ② 生産体制の充実 ③ 優良農地の確保
	4-2 商工業	① 商工業の振興 ② 地域に根付いた魅力ある地域商業の活性化
	4-3 労働環境	① 安心して働ける環境の整備 ② ハローワークや町内事業者等と連携した就職支援 ③ 子育てママの社会復帰・キャリアアップの推進
	4-4 魅力づくり	① 上牧町の知名度アップ ② 地域資源をつないだネットワークの形成
第5節 教育文化	5-1 生涯学習	① 生涯学習機会の充実 ② 青少年の健全育成 ③ 多世代交流機会の創出 ④ 子どもの読書活動の推進
	5-2 生涯スポーツ	① スポーツ施設の整備 ② スポーツ活動の振興
	5-3 人権教育	① 人権教育の推進
	5-4 学校教育	① 学習環境の充実 ② 子どもへの学習支援 ③ 安心して学べる教育環境の充実 ④ ふるさと教育の充実 ⑤ グローバル人材の育成
	5-5 就学前教育	① 幼児教育の充実
	5-6 文化財	① 歴史文化の保全

## 総合戦略の施策一覧

基本目標	基本的方向	施策
若い世代の 結婚・出産・ 子育て・教育の 希望を叶える	地域による教育・ 子育て環境の充実	① 子どもの学習向上支援 ② 子どもたちを上牧町みんなで育てようプロジェクト ③ 地域ぐるみの子育て支援 ④ 就学前児童への教育・保育カリキュラムの充実 ⑤ 多様な学びの場における支援 ⑥ 青少年の健全な育成 ⑦ グローバル人材の育成
	結婚から妊娠・出産・子育て までの切れ目のない支援	① 結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援 ② 子育ての希望を叶えるための支援
上牧町への 新しい人の 流れをつくる	既存ストックの利活用促進	① 空き家活用プロジェクト ② UR住宅を核とした地域の魅力向上と移住・定住促進
	若年層のU/Iターン促進と関心・ 認知度の向上	① 公共交通の利便性の向上 ② 関係人口・交流人口の創出
地域がつながり、 魅力ある 安全・安心な まちをつくる	地域資源を活用した 魅力創出	① 公共施設相互利用 ② 地域資源の整備
	地域住民との協働による まちづくりの推進	① 地域活動の支援・促進 ② 防災・防犯活動の支援・促進
誰もが働きやすい 環境をつくる	子育て世帯を中心とした あらゆる世代への就労支援	① ハローワークや町内事業者と連携した就職支援 ② 子育てしながら安心して働ける環境の整備
	新たな雇用創出の 支援・促進	① 地域産業の活性化と担い手の育成